



まちの広報紙

Public Infomation of TAGATOWN

**そばの花** ■近年、多賀町内でそばの作付面積が増えています。今年の作付面積は約54ha▶例年、8月20日前後に種がまかれて、11月上旬に収穫をむかえ、その後多賀そばとして売り出されます▶写真のような白い花が咲き誇るのは、9月下旬から10月初旬です。



大盛況御礼！  
**多賀ふるさと楽市**

▶関連記事...2~4ページ

家計にたどえて...

**平成17年度 決算**

▶関連記事...6~7ページ



たがのホームページ <http://www.tagatown.jp/>  
携帯端末対応ページ <http://www.tagatown.jp/k/>

◀このQRコードを読みとってもアクセスできます。

2006-No.711

広報たが

広報たが 11月号 発行■多賀町役場 編集■企画課 〒522-0341  
毎月発行 通巻第711号 印刷■有限会社 エー・サイト

滋賀県犬上郡多賀町多賀324 電話 0749-48-8122



町の花  
ササユリ



町の木  
スギ



町の鳥  
ウグイス

多賀町 ひとの動き (平成18年9月末 現在)

人口	8,345人 (-12人)	男性	3,988人(±0)
		女性	4,357人(-12)
世帯数	2,644世帯(±0)		

( )内は前月比

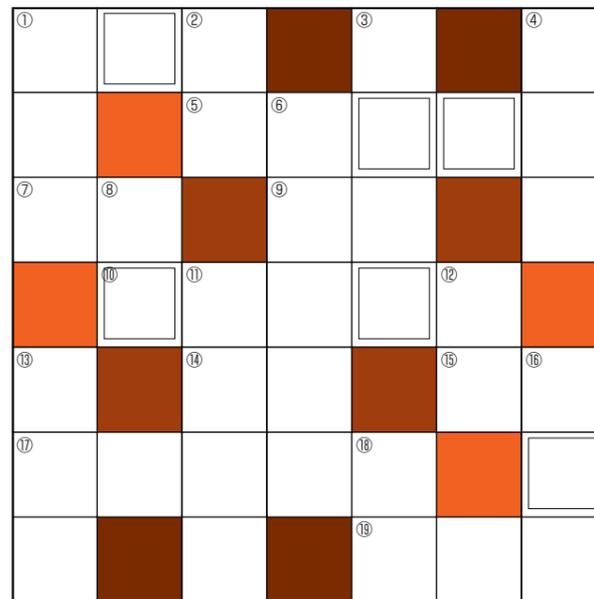
### 多賀町町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

- わたくしたち多賀町民は
- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
  - 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
  - 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
  - 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
  - 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。
- 昭和53年11月10日制定

## ふるさと クロスワードパズル

問題■クロスワードを解答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。



### 【よこのカギ】

- ①自分では何を言ってるかわからないです。
- ⑤北海道富良野、〇〇〇〇畑でも有名です。
- ⑦宝くじのひとつ〇〇シックス。一攫千金あるといいですね。
- ⑨転ばぬ先の〇〇。
- ⑩宮崎駿監督の長男宮崎吾郎第1回監督作品、〇〇〇〇。
- ⑭日本にはもっと必要かもしれません。
- ⑮表紙の写真は、〇〇の花です。

- ⑰勝新太郎主演の時代劇。
- ⑲向之倉の井戸神社にある県指定の自然記念物。〇〇〇の木。

【10月号の答え】  
タイクノヒ(体育の日)  
でした

### 編集後記

ふるさとクロスワードパズルへの解答をくださる方が増えており、景品が当たる確立も低くなっています▶たくさんの方から解答ともにおたよりの読み、より魅力ある広報紙づくりへの励みとしています▶さて、より見やすく、わかりやすい広報にするため、現在の右開き縦書きから、左開き横書きへのデザイン変更を検討しています▶変わってからは違和感もあるかと思いますが、その時はご理解ご協力をお願いします。(し) kikaku@tagatown.jp

### 応募方法

官製はがきで、解答と「広報たが」へのおたより(俳句・短歌・川柳・イラスト)やご意見を役場企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでも結構です。

有線FAX 2-2018  
[taga@tagatown.jp](mailto:taga@tagatown.jp)

締め切りは11月23日(木)です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈いたします。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。なお、おたよりの内容は抽選とは無関係です。

### 住民票などの時間外交付

★11月の時間外交付実施日

10日(金)  
24日(金)  
19時まで受付します。

### お問い合わせ

環境生活課  
(有)2-2031 (電)48-8114  
税務課  
(有)2-2041 (電)48-8113



▲多賀街角CHA!CHA!CHA! 竹馬に挑戦!



▲子どもたちのつくったパンプキンケーキ、大人気でした



▲自然薯そば早食いコンテスト!優勝はだれに??



▲本場アメリカでも活躍のBluegrass Mountain Boysのステージ



▲ジャズテイストの音楽が静かに響きわたるRag-lagによるステージ



▲迫力あるチェーンソーアートデモ



▲地元間伐材の商品も

# 多賀ふるさと楽市

## 第19回多賀町ふるさとまつり

## & 第11回たが楽市

10月14日、15日、多賀大社前駅から門前町絵馬通りを会場に「多賀ふるさと楽市」が開催されました。「赤十字フェスティバル2006」が同日開催された15日のイベントには、天候にも恵まれ、2,000人を超える方々が訪れました。

今年、第19回を迎えた多賀町ふるさとまつりと、第11回を迎えるたが楽市が合体した「多賀ふるさと楽市」。まず14日には、多賀町商工会青年部主

催による前夜祭「灯の音色」コンサートが行われ、地元間伐材を利用した手づくりの行灯による幻想的な光の中、ジャズとカントリー2組のアーティストによるステージが繰り広げられました。

15日には、駅前の特設ステージと絵馬通りの各ゾーンで、各種イベントが催されるとともに、さまざまな模擬店が立ち並び、駅前広場、絵馬通りともにたくさんの人で賑わいました。

▲いい天気に恵まれ、たくさんの方が来場されました



▲前夜祭会場は、手づくり行灯で照らされました



▲勤労者体育センターでの文化展。子どもたちの作品もズラリ



▲たくさんの模擬店が出店。たこ焼きづくりもたいへん



▲赤十字フェスティバルでのハイゼックス。味もなかなか



▲秋の空に響いた天使の歌声♪



▲昔懐かしい!? カロムにも挑戦!



▲気分は警察官!?



▲ギャラリーつた宇での文化展。すてきな空間でした♪



▲気分は南国、ハワイアンダンス



▲キッズリズムダンス♪ 練習の成果を見せるゾ!



▲会場内を闊歩。絵馬ふるさとラリー



▲射的ゲーム。うまく倒せたかな?



▲ジャグリングショーにも注目!

# 個性あるまちづくり活動に対して補助制度を創設いたしました。

町民団体や任意団体等が実施するまちづくり活動に要する経費に対して助成いたします。

具体的には…

○多賀のまちづくり振興につながる活動  
子育て環境づくり、地域緑化の推進、地域環境の保全、青少年健全育成等

○住民自治のステップアップにつながる活動  
地域間交流、NPOとの連携、企業との連携、地域ボランティアの組織化等

○個性あるまちづくりにつながる活動  
地域文化の発信、地域特産品の開発、まちのシンボルづくり等の開発

補助額■補助対象事業費の1/3以内

補助限度額■50万円（事業の下限は10万円）ただし、予算の範囲内で交付決定します。

※町民団体や任意団体等の新規事業に限りません。

※町民団体等の基礎的な活動・構成員の親睦のみを目的とした活動、町民団体等の活動として定

着している活動に要する経費、飲食費は対象となりません。

※町民団体等とは、構成員が概ね10人以上の団体で、その半数以上が多賀町民であり、団体の規約等を定めていること。また、補助金の交付を受けることができるのは、一町民団体等につき1回限りとなります。

## 自治会への支援制度があります。

### 自治ハウス整備補助金

自治会等が実施する集会所の整備に要する経費の一部を補助します。

具体的には…

○集会所の建築または購入や集会所用地の取得に対する補助

### 建築等

集会所の建築または購入に要する経費（ただし、既存施設の増築、改修に要する経費は対象としない。また、外構工事費、既存建物除去費、備品整備費等は対象となりません。）

### 用地

集会所の建築等に供する用地

取得に要する経費

○既存集会所をバリアフリー化するための経費補助  
人によさしい改造

平成12年度以前に建築された既存集会所を人によさしい構造に改造するために要する経費（ただし、備品整備費は対象となりません。）

○既存集会所の大規模な修繕にかかる費用

既存集会所の大規模修繕にかかるための費用（ただし、屋根の葺き替え、床の補修など大規模な補修が必要な場合のみです。）

コミュニティ防災力向上促進

### 耐震改修

集会所等の耐震性を確保するための経費

自治活動活性化補助金

自治会が実施するまちづくり活動（自治活動活性化）に要する経費補助

自治会まちづくり活動

自治会が実施する次のようなまちづくり活動に要する経費



▲大正琴ささゆり教室の発表



▲新舞踊民謡 みずき会による華麗な舞い



▲笛の音にあわせて舞う獅子舞



▲今年もよかった、多賀座公演



▲舞うように踊るステージに観客の目も釘付け



▲迫力ありました!ヨサコイソーラン



▼抽選会。抽選役とプレゼンターはささゆりむすめのおふたり



▲多賀中吹奏楽部。少人数でもすばらしい演奏でした



▲たくさん人が集った駅前特設ステージ前



▲絵馬通りもいっぱい

お問い合わせ  
企画課  
022018 480122  
メール kikaku@tagatown.jp

### コミュニティ助成事業

自治会に対して、「コミュニティ助成（宝くじ助成）」があります。助成を希望される場合は、企画課まで相談してください。

★事業を実施しようとする団体等は、企画課まで申請してください。

(1) 地域課題の解決につながる活動  
地域緑化の推進・地域環境の保全・青少年健全育成等

(2) 住民自治のステップアップにつながる活動  
地域間交流・自治会連合組織での取り組み

(3) 個性ある地域づくりにつながる活動  
シンボルの作成・伝統・地域文化の継承・景観づくり

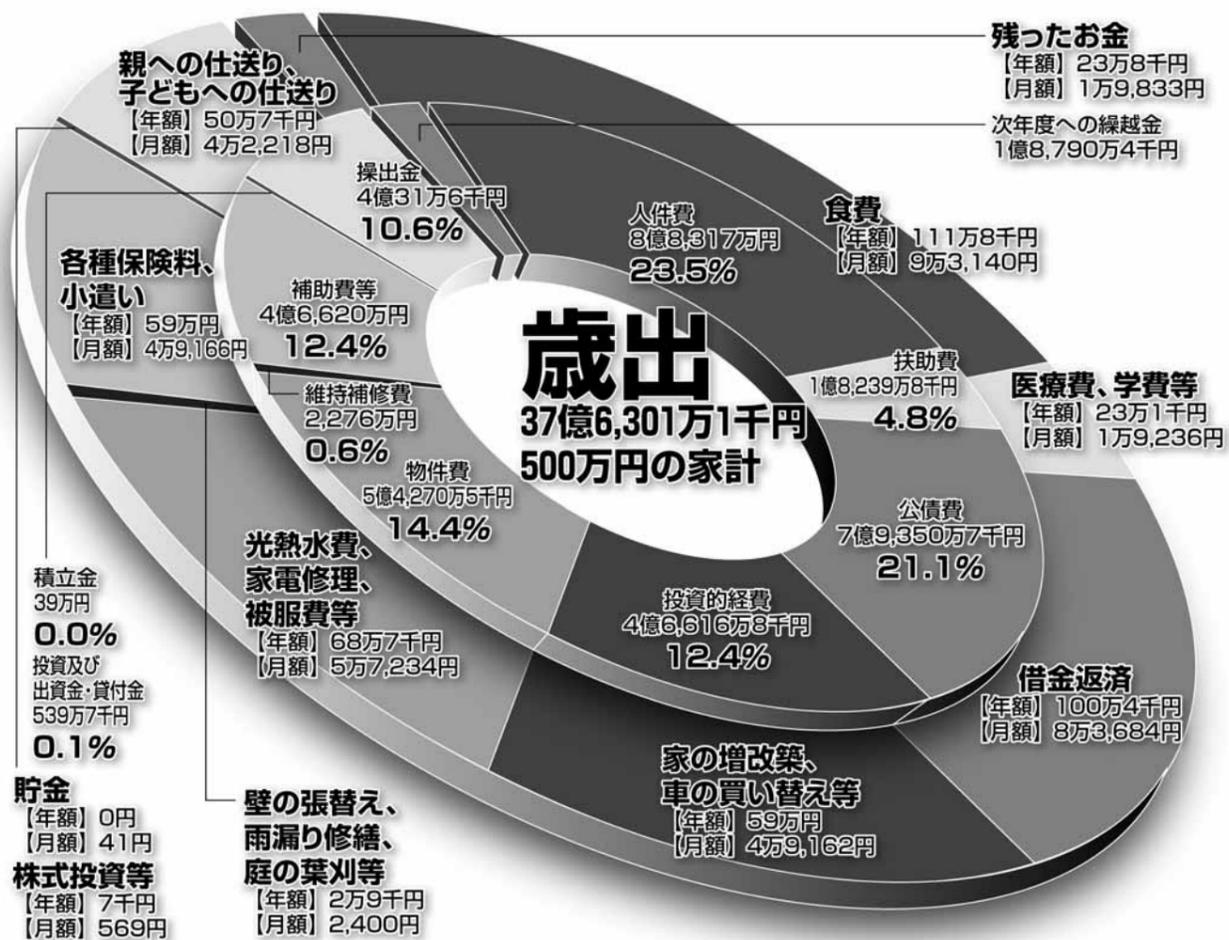
ただし、事業の下限は30万円です。

# 平成17年度 多賀町の財政状況

# 決算

平成17年度の一般会計決算は、歳入総額39億5,091万円、歳出総額37億6,301万円となり、対前年比は歳入については4.6%の減少、歳出についても6.1%の減少となりました。なお、歳入歳出差引額は、1億8,790万円の黒字決算となりました。

図解の円グラフは、町の財政状況を皆さんにわかりやすくお伝えするために、町の財政を500万円規模の家



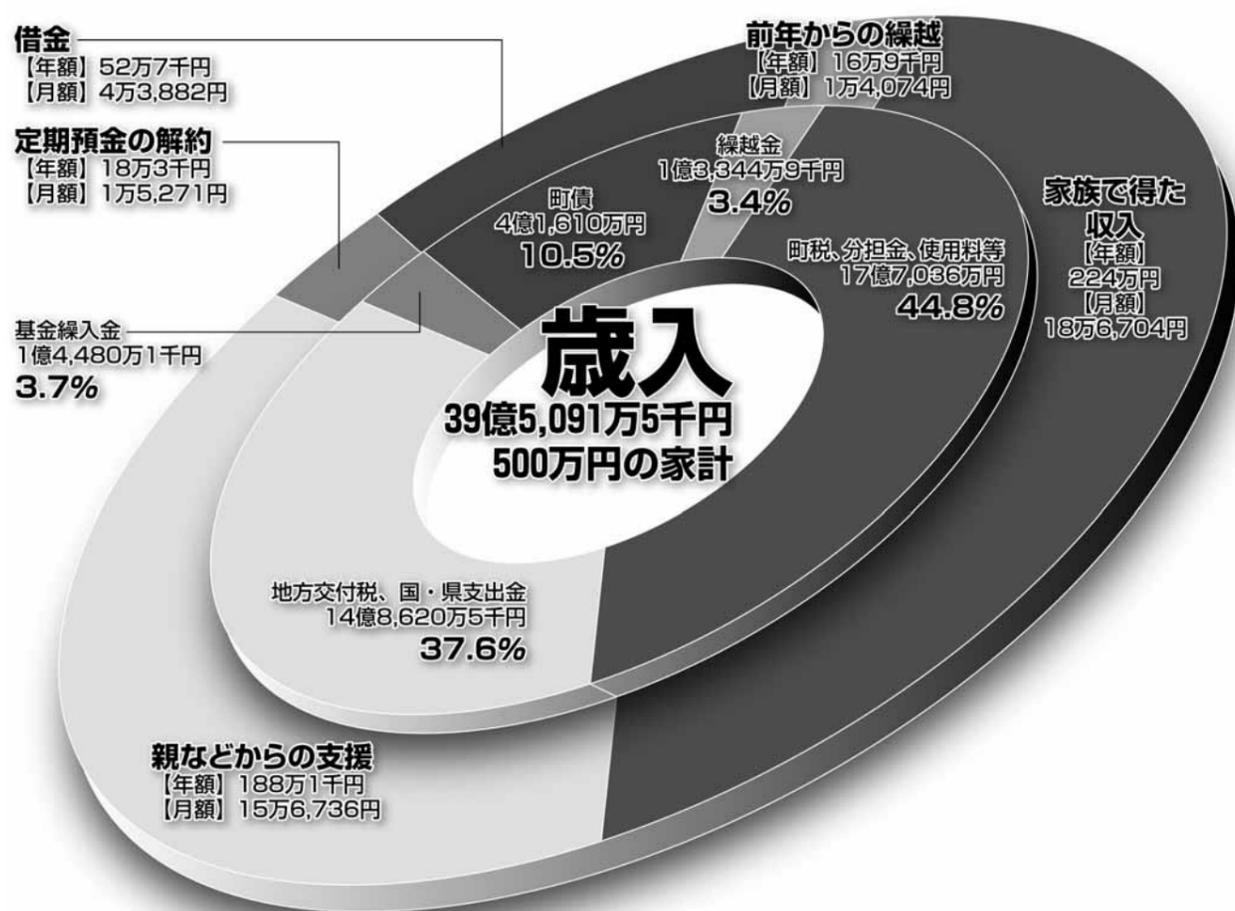
# ～家計にみたとて～

# 決算

計に見立てて、表してみました。

歳入のグラフでは、内側に町の歳入を大きく5つに分け、それぞれが家計では何にあたるかを外側の円で表しています。

また、歳出のグラフにおいても、内側に町の歳出を性質別に10に分け、それぞれが家計では何にあたるかを外側の円で示しています。



決算額の推移

年度	歳出	歳入
平成13年度	41億2,338万9千円	42億5,359万4千円
平成14年度	41億1,434万5千円	43億1,525万4千円
平成15年度	45億2,521万2千円	46億6,956万6千円
平成16年度	40億692万4千円	41億4,037万3千円
平成17年度	37億6,301万1千円	39億5,091万5千円

平成17年度 特別会計および企業会計決算

会計名	収入済額	支出済額
国民健康保険事業	6億3,895万4千円	6億2,933万2千円
老人保健事業	9億1,573万7千円	9億1,534万2千円
介護保険事業	5億3,704万9千円	5億2,997万1千円
多賀町育英事業	291万6千円	289万9千円
びわ湖東部中核工業団地公共緑地維持管理	406万9千円	293万1千円
住宅団地造成事業	2億4,869万1千円	2億3,220万9千円
多賀財産区管理会	25万4千円	7万2千円
大滝財産区管理会	113万1千円	79万8千円
下水道事業	6億4,135万7千円	5億4,871万4千円
農業集落排水事業	4億253万1千円	3億8,411万5千円
水道事業	4億4,086万8千円	4億1,402万4千円

平成17年度末の地方債残高は、前年度から2億6,588万円減って、51億6,256万円となりました。町民1人当たり換算すると、約61万7千円(2万6千円の減少)となります。

歳入でもっとも多い町税は、前年度と比較すると、2,303万円増えて15億9,599万円で、そのうち、直接皆さんから納められたお金は、1人当たり約5万8千円になります。また、1人当たりの歳出額は、45万円となります。

特別会計と企業会計の決算額は、歳入38億3,356万円、歳出36億6,041万円で、前年度と比較すると、歳入で7,702万円、2.1%の増加、歳出では、6,924万円、1.9%の増加となりました。

**45万8千円納めていただき、45万円使いました。**

町民一人あたりの地方債残高(町が借りているお金)

平成13年度	61万9千円
平成14年度	62万円
平成15年度	64万2千円
平成16年度	64万3千円
平成17年度	61万7千円



**シリーズ 地球温暖化(7)**  
**CO<sub>2</sub>を削減するための6つのアクション**  
**「チーム・マイナス6%」**

ACT1 温度調節で減らす  
 冷房は28℃、暖房時の室温は20℃以下。  
 ACT2 水道の使い方減らす  
 蛇口はこまめにしめよう。  
 ACT3 自動車の使い方減らす  
 エコドライブをしよう。  
 ACT4 商品の選び方で減らす  
 エコ製品を選んで買う。  
 ACT5 買い物ごみで減らす  
**過剰包装を断つ。**  
 ACT6 電気の使い方減らす  
 コンセントからこまめに抜こう。

This is 「もったいないStation」  
**こちらももったいないステーションです!!**



1世帯当たりの年間CO<sub>2</sub>削減効果  
**約58kg**

1世帯当たりの年間排出量に対する削減割合  
**1%**



〈出典：環境の暮らし〉

**ACT5 買い物ごみで減らす！ 過剰包装はいりません!!**  
 人が1年間で使用する手提げ袋は、なんと230枚。スーパーから家までの短時間で一生を終わる袋があるのです。買い物の際には専用バッグのご用意を。ふだんのお出かけの際には、小さく折りたためるバッグをつねに携帯しておけば、買い物袋は不要になります。また、プラスチックのトレーなども極力避けて、ムダな包装を持ち帰らないようにしましょう。家に帰れば不要になる袋やトレーは、つくる際にも、再生・破棄する際にも、CO<sub>2</sub>を排出しています。そろそろ自分の買い物バッグを、当たり前のことにしませんか。

**資源回収のお知らせ**

資源回収が下記のとおり実施されます。

町内の方ならどなたでも持ち込み可能です。この機会にぜひお出してください。

実施団体	たきのみや保育園
実施日	11月26日(日) 小雨決行
収集場所・時間	8時~9時 富之尾バス停ロータリー
回収品目	新聞、雑誌、ダンボール、古着、アルミ缶

**資源回収のルール…必ずお守りください!!**

- ☆分別を徹底してください。  
 新聞…新聞、折込チラシをひもで縛る。  
 雑誌…書籍、パンフレット、封筒、包装紙等をひもで縛る。  
 ダンボール…ダンボール、お菓子・ティッシュなどの紙箱をひもで縛る。
- ☆窓明き封筒、感熱・感光紙、複写紙、ワックス加工紙(紙コップ・皿)等は出せません。
- ☆古着は古着(学生服を除く)のみで布団、毛布類、カーテン、タオル等は出せません。
- ☆古着は中身の見えるビニール袋に入れてください。

**ひきつぱり運動にご協力を!**

6月~8月にかけて、各家庭から排出される「生ごみ」の水切りを行っていただき、1日1世帯当たり50gを目標に、ごみの減量化を推進する「ひきつぱり運動」を実施しました。

運動期間は終わりましたが、ひきつぱり「ひきつぱり」の実行をお願いいたします。この「ひきつぱり」によって、ごみの減量を推進することのほか、減量することに対する習慣をつけましょう。

**お問い合わせ**

環境生活課  
 022-0031 4040-0114  
 メール kankyo@tagatow.jp



▲ボクシングエクササイズ研修会のようす



▲体育推進委員との合同研修会のようす

**スポーツの秋到来で、新たに教室が開講!**

今回は、この秋開講した教室をご紹介します。

**ボディケア・ヨガ教室**

まず一つめは、ボディケア・ヨガ教室。9月28日に海洋センター2階のトレーニングルームにて、スタートしました。

最近、ヨガブームということもあり、25人の方に参加していただいています。教室回数は、全10回で、12月に終了予定です。

初心者向けということで、ゆったりとした音楽の中、力を抜いて、ゆっくり深呼吸をしながら教室が始まりました。体ほぐしには大事という指のマッサージや、ゆっくりと足首を回したり、足裏のツボ押し・ふくらは

ぎから股関節までのマッサージなどをされています。参加者の方からは、ハードな動きはないのに、たくさん運動をしたと同じような効果が得られたという声がありました。

**コア・エクササイズ教室**

二つめは、コア・エクササイズ教室。こちらの教室は、10月7日にヨガ教室同様、トレーニングルームでスタートしました。コア・エクササイズには、18人の方に参加していただいています。教室回数はこちらも全10回で、12月に終了予定です。

コア・エクササイズのコアとは、体の内側を鍛えていくエクササイズです。よく腹筋を鍛える時に、体を何回も曲げて鍛えますが、このエクササイズはハードな動きはなく、柔らかいボールを使

**犬上田園マラソン 参加者募集**

日時 11月26日(日) 9時~

※小雨決行

場所 豊郷町 豊栄のさと周辺

コース

対象 3キロ(小学生)

5キロ(中・高・一般)

10キロ(高・一般)

3キロ エンジョイ部門

申し込み方法 11月10日(金)までに

申し込み用紙に必要事項を記入の上、海洋センターまでお申し込みください。

**体育指導委員かわらばん**

**体育指導委員をご存じですか?**

各字でにぎやかに開催された運動会の内容は、従来の競争型からレクリエーション的な種目へと変わりつつあるのではないのでしょうか。体育指導委員は、無理なく汗を

流せて、健康推進につながるニユースポーツを皆さんに広めるために、体育推進委員さんとの合同研修会や県の実技研修会に積極的に参加しています。

体育指導委員の指導依頼事業「使(つ)亭屋(つ)つ(つ)いや」をご利用ください。

**第37回 字別ソフトボール大会**

10月22日に、町民グラウンドで字別ソフトボール大会が開催されました。今年は、6チームの参加がありました。



優勝 ジャガーズ  
 準優勝 中川原

**お問い合わせ**

多賀町B&G海洋センター  
 021-6025 4040-0114  
 メール bg@tagatow.jp

# 11月は「ねんきん2月間」です！

社会保険庁では、今年から11月を「ねんきん2月間」とし、皆さん一人ひとりに年金を身近で大切なものと考え、公的年金制度の理解と信頼を深めていただく期間としています。

## 年金受給者の皆さまへ！ 現況届による 生存確認の方法が変わります

社会保険庁では、年金受給者の方の年金受給手続きの簡素化を進めるため、住民基本台帳ネットワークシステムを活用して受給者の方の生存確認を行います。  
このことにより、これまで年金受給者の方から毎年1回、誕生月に提出していた「年金受給権者現況届」の提出が不要になります。  
対象となるのは、12月生まれの方からです。  
ただし、次の方は引き続き「年金受給権者現況届」の提出が必要ですのでご注意ください。

- ・外国人（外国人登録）の方
- ・外国に居住している方
- ・社会保険庁で保有している本

人基本情報と住民基本台帳ネットワークシステムの情報が相違し、住民票コードの収録ができていない方が

なお、加給年金を受給されている方には「生計維持確認書」の提出が、また、障害基礎年金を受給されている方には、社会保険庁から送付する「診断書」の提出が必要です。

### お問い合わせ

国民年金保険料に関することは  
滋賀社会保険事務局彦根事務所  
国民年金業務課  
☎231114  
年金給付、年金相談に関することは  
滋賀社会保険事務局彦根事務所  
年金給付課  
☎231116  
「ねんきんダイヤル」  
年金請求等の電話相談  
☎05700051165  
年金受給者の電話相談  
☎05700071165  
※8時30分～17時15分（土曜日・日曜日・祝日を除く。）

# 国から地方へ

平成19年から税源移譲によってあなたの住民税が変わります

## Q 税負担は増える？減る？

A ご注意ください。税源移譲によって住民税が増えるも、所得税が減るため、納税者の負担は変わりません。  
住民税所得割の10%比例税率化に伴い、国が集める国税（＝所得税）の税率構造も見直されます。  
住民税については最低税率が5%↓10%に引き上げ、最高税率が13%↓10%と引き下げになっていますが、所得税は逆に最低税率が10%↓5%に引き下げ、最高税率が37%↓40%に引き上げとなり、また、人的控除の差に対応した減額措置なども講じられます。  
これらの措置により、税源移譲の前後で「住民税+所得税」の納税者の負担は変わりません。

11月の町税  
国民健康保険税 第7期  
納期限 11月30日

### お問い合わせ

税務課  
☎22041 ☎4880113  
メール zel@tagatown.jp

### ●独身者の場合

給与所得	税源移譲前（単位：円）			→	税源移譲後（単位：円）			＝	負担増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計		
300万円	124,000	64,500	188,500		62,000	126,500	188,500		0円
500万円	258,000	163,000	421,000		160,500	260,500	421,000		0円
700万円	474,000	307,000	781,000		376,500	404,500	781,000		0円
1,000万円	966,000	553,000	1,519,000		868,500	650,500	1,519,000		0円

### ●夫婦+子ども2人の場合

給与所得	税源移譲前（単位：円）			→	税源移譲後（単位：円）			＝	負担増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計		
300万円	0	9,000	9,000		0	9,000	9,000		0円
500万円	119,000	76,000	195,000		59,500	135,500	195,000		0円
700万円	263,000	196,000	459,000		165,500	293,500	459,000		0円
1,000万円	688,000	442,000	1,130,000		590,500	539,500	1,130,000		0円

※夫婦+子ども2人の場合、子どものうち1人が特定扶養家族に該当するものとしています。  
※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。  
★上記は税源移譲による負担変動を示すものです。このほか平成19年分所得税、平成19年度分住民税から定率減税が廃止される等の影響があることに留意ください。

## 手続きはお済みですか？ 福祉医療費受給券の更新申請

福祉医療費受給券、重度心身障害老人等福祉助成券は、年次更新により8月1日から新しいものになっています。また、乳幼児福祉医療費受給券も制度改正により10月1日から新しいものになっています。これらの交付を受けていた方等には、更新申請書をお送りしましたが、まだ手続きをされていない方は、お早めに申請書を役場環境生活課へ提出してください。

なお、多賀町の医療費助成制度は次のとおりです。対象になるとと思われる方は、環境生活課までお問い合わせください。

制度	対象となる方	所得制限
乳幼児	0歳～未就学児	無
重度心身障害者（児）	身体障害者手帳1～2級所持者・療育手帳重度判定者等	有
重度心身障害老人	老人保健該当者で身体障害者手帳1～2級所持者 老人保健該当者で療育手帳重度判定者等	有
母子家庭	配偶者のいない女性が18歳未満の児童を扶養	有
父子家庭	配偶者のいない男性が18歳未満の児童を扶養	有
ひとり暮らし寡婦	かつて母子家庭で、現在ひとり暮らしの状態が1年以上継続している65歳未満の方	有
ひとり暮らし高齢寡婦	かつて母子家庭で、現在ひとり暮らしの状態が1年以上継続している65歳から70歳未満の方	有
65～69歳老人	町民税の課せられている人がいない世帯に属する方	有
精神障害者 通院医療費助成	精神障害者保健福祉手帳1～2級の方で、 障害者自立支援医療（精神通院）の適用を受けている方	有

## 10月1日から、福祉医療費助成制度が一部改正されました！

多賀町では少子化対策の一環として、乳幼児の福祉医療費制度について、次のとおり改正を行いました。

	H18年9月診療分まで	H18年10月診療分から
対象年齢	【通院】 0歳～4歳未満児 【入院】 0歳～未就学児	【通院】【入院】ともに 0歳～未就学児
助成方法	0歳～4歳未満児は現物給付*1 ただし、4歳～未就学児の【入院】、 県外受診については償還払い	0歳～未就学児の【通院】【入院】ともに現物給付 県外受診は償還払い*2
自己負担金	【通院】 1診療報酬明細書当たり500円 【入院】1日当たり1,000円 (月額14,000円限度)	左に同じ《県制度》 ※ただし多賀町では、町独自の事業として 自己負担金のすべてを助成します。
所得制限	なし	あり《県制度》 ※ただし多賀町では、所得制限で非該当になる お子さんも助成対象とします。

※1 現物給付とは、直接、物またはサービスの形で行われる給付のこと。この場合、診療、投薬、入院等、病院での処置が給付されます。  
※2 償還払いとは、いったん医療費を全額自己負担し、あとで請求すると医療費が返還される方法のことです。

### お問い合わせ

環境生活課 (有)2-2031 ☎48-8114 メール kankyo@tagatown.jp

# 季刊紙「いくせい」

— 新人ジャーナリストたちの意気軒昂 —

多賀町青少年育成町民会議 総務部長 安田 良介

テレビの子の私は、小さいころから読書が嫌いで、国語・漢字は大の苦手です。もちろん夏休みの宿題で、一番後回しにされるのはいつも読書感想文でした。ですが、文章を書くことは嫌いではなかったようです。自分の体験したことや、見たこと感じたことを書き記す日記のようなものは、根気に続いてきたように記憶しています。以前、この町広報に寄稿する機

会をいただき、「子どもは地域の宝、地域で育てることが大切」と偉そうに書いたのですが、そのことで最近また気付いたことがあります。それは、教育と税金の関係をもみても、子どもの教育には実に多くの公的な資金が長期間投入されていて、地域どころじゃなくて、実は国を挙げて子どもを育てている。このことは子どもたちが、未来の担い手だという証にほかなら

ないことです。青少年育成町民会議では、年間を通して実に多くの事業を行っています。正直言って、本来の仕事にも影響が及ぶほど多忙なものです。でも実際のところ、私がそうだったように町内の多くの方は、「青少年育成町民会議はこんな事業をやっている！」と明言できないのではと思います。記録・未来・広報の有機化が、課せられたミッションです。

リユームは分厚いと自負しています。私たちが考える「子どもたちにとっても、住みよい地域・環境づくり、未来の担い手づくり」へのさまざまな提案や情報を、ギュッと凝縮して伝えていきます。バックナンバーも取りそろえてありますから見逃してしまつた方は、ぜひ青少年育成町民会議事務局まで一報を！

### お問い合わせ

社会教育課  
03740 481800  
メール sed@tagatow.jp

## 「秋の火災予防運動」

11月9日から15日までの1週間は、全国統一標語「消さないであなたの心の 注意の火」を合言葉に、秋の火災予防運動が実施されます。



この運動は、火災が発生しやすい気候となる時期を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を軽減させ、財産の損失を防

ぐことを目的にしています。運動の展開に当たっては、現在、地域の安全と住民生活の安心・安全の確保が強く求められていることから、地域の防火・防災力の向上をめざして、地域単位で住民が一体となって安心・安全な地域づくりが広く行われています。彦根市消防本部でも、この運動に合わせ、火災予防啓発ポスターの配布や、消防車両等による巡回広報、消防テレホンサービスでの火災予防運動の案内を行います。近年の放



火・放火の疑いが上位を占めています。万が一火災が発生した場合の確かな119番通報を行いましょう。また、従来から住宅における出火防止のための「命を守る7つのポイント」を、今一度確認しておいてください。

### 3つの習慣

- ・寝たばこは絶対にしない。
- ・ストーブは燃えやすい物から離して使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

### 4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

### お問い合わせ

彦根市消防署 犬上分署  
03740 3130

## 社会を明るくする運動標語

社会を明るくする運動では、非行や犯罪のない明るい社会をめざして、啓発事業・広報活動などを展開しています。この運動の中心として、「ふれあい」「安心・安全」「思いやり」をテーマに小学校6年生の児童さん、中学校2年生の生徒さんに標語の取り組みをしていただきました。児童・生徒さんの気持ちがよく伝わってくるものばかりです。標語のよ

うに日々笑顔で過ごしたいものです。(順不同)

- 日本の人口ピラミッドが ピラミッド型になれるように  
多賀中学校2年生 澤村 祐司
- 親しみを 込めて一言 「おはよう」と  
多賀中学校2年生 重盛 裕紀
- 安全に 過ごせるまちが いいまちだ  
多賀中学校2年生 菅森 義彦
- やさしい言葉 それは困っている人を 元気にする力  
多賀中学校2年生 竹内 大貴
- 思いやり やさしくしよう 人々に  
多賀中学校2年生 棚池 皓平
- あなたが少し手をさしのべれば ほら笑顔の花が 開いていくよ  
多賀中学校2年生 棚池 奈美
- 友達と あいさつしよう 「おはよう」と  
多賀中学校2年生 中居 知美
- この世の中 自分を守るのには 自分だけ  
多賀中学校2年生 夏原 慎平
- みんなの 思いやりが 心をつなぐ  
多賀中学校2年生 西村 悟史
- その命 なくしてはならないとても大切な世界で一つしかない、その命  
多賀中学校2年生 藤谷 裕基
- 第一に 命の安全 考えよう  
多賀中学校2年生 森野 治
- 暴力は 絶対やめよう 人として  
多賀中学校2年生 山本晋太郎

## 多賀中学校生徒作品

- 思いやり一つで 友達どうしの絆は 深まる  
多賀中学校2年生 若林 知優
- いろいろな人への 思いやりの心を 忘れずに  
多賀中学校2年生 青山 桃
- 登下校 一人で帰るな 危ないぞ  
多賀中学校2年生 石田 雄太
- 家族でも あいさつしっかり 忘れずに  
多賀中学校2年生 一之瀬愛美
- ちよっとしたことが 命にかかわる  
多賀中学校2年生 大道 望
- 思いやる 気持ちを忘れず 明るい社会  
多賀中学校2年生 北川 友貴
- 登下校 不審者に会ったら 大声出そう  
多賀中学校2年生 木村 匡秀
- 一人で登下校 しないようにしよう  
多賀中学校2年生 小菅 維彦
- あいさつを 笑顔ですれば 明るい社会  
多賀中学校2年生 島崎 小雪
- あいさつは 明るい社会の はじまりだ  
多賀中学校2年生 新谷 勇太
- 地域のみんなと ふれあおう  
多賀中学校2年生 鈴木 一輝
- あいさつは だれでもできる 合言葉  
多賀中学校2年生 辰野 由佳
- 家族に「ありがとう」の一言  
多賀中学校2年生 棚池 拓也
- 思いやりは 社会がよくなる 第一歩  
多賀中学校2年生 田中こころ
- みんなが守ろう 社会のルール  
多賀中学校2年生 田中 良樹
- やめようよ 信号無視は 事故のもと  
多賀中学校2年生 谷口 晴紀

第9回

# たがとり森の運動会

9月30日、高取山ふれあい公園で「第9回たがとり森の運動会」が開催されました。すばらしい秋晴れの空の下、多くの方にご参加いただき、楽しい一日を過ごしていただきました。

午前は、公園内を舞台に5つのミニゲームに挑戦する「高取スポーツラリー」を行い、午後は高取選手権として「丸太積み」「丸太切り」「丸太だっこちゃん」「ロープ上げ」「いがぐりバスケット」「丸太乗り」の各競技を行いました。

◀のこぎり初挑戦！上手に切れるかな？



▲赤とんぼも参加者を応援していました!?



▲一番むずかしい？丸太だっこちゃん。がんばれ～



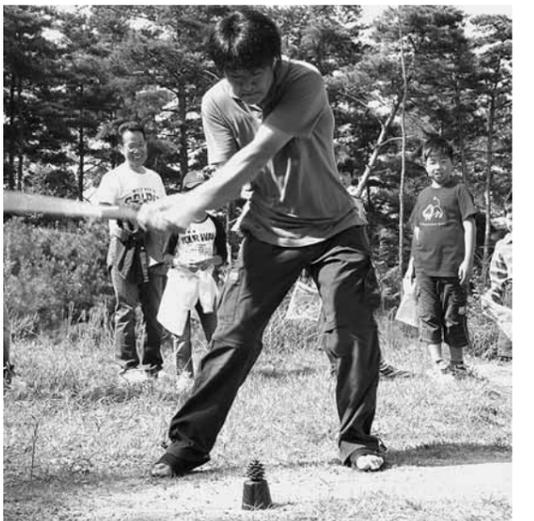
▲頭を使う丸太積み。た、たおれそう～



▲めざせ！高得点！いがぐりバスケット。



▲えいっ！意外とむずかしいロープ上げに挑戦！



▲でたかな!? ナイスショット！



▲高いバランス感覚が必要な丸太乗り。

中央公民館

## 大人のための天文講座 「宇宙の果てはどんなところ？」

「星の数っていくつだろう?」「宇宙の果てはどんなところ?」誰もが子どものころに考えたことのある宇宙の不思議です。でも大人になってもそんな宇宙の神秘とロマンを追い求めている十数人の方々がいます。それが多賀町生涯学習講座「大人のための天文講座」です。

天文講座では、天究館で開かれる毎月の例会に天文学者の先生に来ていただき、宇宙の話と実際の

天体観測で進められています。特に今年は冥王星が惑星の分類からはずされるというニュースに合わせて、数保男先生(東亜天文学会理事長)による「宇宙観の変遷」や、作花一志先生(京都情報大学院大学教授)による「太陽系惑星の発見」などタイムリーな話題でずいぶん盛り上がった講座になりました。

「子どものように純粹で、宇宙のように大きな心で星空をながめ

る」大人のための天文講座にあなたも参加してみませんか。お問い合わせは、ダイニックアストロパーク天究館(48-1820)まで。



多賀剣道部

## すごい！スポーツ少年団交流大会 3・4年生女子の部で準優勝！



多賀剣道部の岡嶋紘未さん(多賀小学校4年生)が10月8日、草津市立武道館で開催された交流大会個人戦で準優勝しました。とても綺麗な剣道で勝ち抜き、みんなに注目されながらの決勝戦で緊張していたようですが、よくがんばっていました。試合で勝つことだけが目的ではありませんが、多くの方から賞賛された準優勝でした。

部員募集中!

いよいよ存続の危機?になるくらい部員が減ってしまい、小学生から大人まで、剣道を一緒にしていただけの方を募集しています。

興味のある方は、お子さんでも学生さんでも、大人の方でも、もちろん親子でも大歓迎です。ぜひ一度見学にお越しください。

稽古は、海洋センター2階トレーニングルームで毎週水・金曜日の午後6時から7時半までです。子ども用の用具類は貸与できます。詳しくは海洋センター(備2-16255 備48-16255)までご連絡ください。



町民の集い

河野義行さん講演「松本サリン事件からの教訓」「人権尊重のまち」町民のつどい

10月22日、中央公民館で、町民のつどいが開催されました。この町民のつどいは、私たちの日常生活に今なお残っている、不合理な生活習慣等を見直し、部落差別をはじめ、女性や障がい者差別、外国人に対する差別等の問題を、町民一人ひとりが自分たちの問題としてとらえ、思いやりやふれあいの心をもった明るいまちづくり、互いに尊重しあえる住みよいまちづくりをめざすため、例年開催されています。今年は大滝小、多賀小、多賀中学校の児童・生徒による、人権に関する啓発作文発表のほか、1994年6月に松本サリン事件に遭遇され、疑惑をかけられた河野義行さんを講師に迎え、「松本サリン事件からの教訓」と題し、貴重な講演もありました。参加された町民一人ひとりの方が、それぞれ何かを胸に感じ、意義あるつどいとなりました。

「人権尊重のまち」町民のつどい



高取チェンソー CLUB

多賀の生き物チェンソーアート展 自然記念物「カツラ」にも新たな息吹

9月2日から10月9日の間、『多賀の生き物チェンソーアート展』が、町立博物館「多賀の自然と文化の館」で開催されました。この展示は、一昨年から毎年開催されており、今年も、昨年の大雪で倒れた井戸神社のカツラ(滋賀県指定の自然記念物)を活用した作品も含む、計42作品が展示されました。モチーフとなったのは、フクロウ、ワシ、クマ、ウサギ、タヌキ、クワガタなど、多賀町の生き物。材料となった間伐材や倒木、流木に新たな伊吹が吹き込まれ、訪れた人は、精巧で迫力ある作品に見とれました。また、カツラの作品24点は、多賀町教育委員会に寄付されることになり、10月9日、高取チェンソーCLUBのこれまでの取り組みに対して、多賀町教育長から感謝状が授与され、チェンソーアート展は幕を閉じました。



自分の住まいを知る。

地震に備えて耐震診断の受診をおすすめします。

無料で受けられる耐震診断を実施しています。

多賀町木造住宅耐震診断員派遣事業

滋賀県および多賀町が協力し、木造住宅派遣診断員を派遣する事業です。既存の図面や目視による現地チェックをもとに、コンピュータ処理をします。

耐震改修が必要か否かの判断をすることが目的です。診断費用■3万円(行政が負担)

対象木造住宅の要件

- 昭和56年5月31日以前に着工され、完成しているもの
延べ面積の1/2が住宅として使われているもの
階数が2階以下かつ延べ面積が300㎡以下のもの
木造軸組工法のもので、枠組壁工法、丸太組工法でないもの
大臣等の特別な認定を得た工法でないもの

お申し込み・お問い合わせ

企画課 022-2018 048-8112
メール kakaku@tagatown.jp

野外焼却(野焼き)は禁止されています!

家庭から出たゴミを野外で焼却することは、法律で禁止されています。野外焼却は、ダイオキシン汚染をはじめとする大気汚染の原因になります。また、焼却による異臭等で、周辺に多大な迷惑をかけることも多々あります。

ゴミを処分する場合は、ゴミステーションへ出し、野外焼却は絶対にやめましょう。

野外焼却の例外

- 「野外焼却の例外」として、焼却が認められているのは、次のような例があります。
●風俗風習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却。
●農業、林業または漁業を営むために、やむをえないものとして行われる廃棄物の焼却。
●焼き畑、あぜの草および下枝の焼却、漁網にかかったゴミの焼却など
●たき火やその他日常生活を営む上で、通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの。
例：落ち葉たき、たき火、キャンプファイヤー
※屋外焼却の例外行為でもできるだけ最小限にとどめ、資源にしたり、減量に取り組みようお願いします。



Four icons with labels: プラスチック類の焼却, ドラム缶, ブロック積, 構造基準を満たさない家庭用焼却炉. Each icon shows a prohibited activity with a red 'X' over it.

お問い合わせ

環境生活課 022-2031 048-8114
メール kankyo@tagatown.jp

法律に違反して野外焼却をした場合
5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはこれらの併科に処せられます!

木立に包まれ、季節を感じ心わくわく  
体はうらやみ みんな仲良し  
「たきのみや保育園」

「リリリン リリリン」と、まるで自分のお家のように鳴いている虫の声。元気いっぱいの子どもたちと競い合っているかのよう、広いろうかに響いています。ほのかな木の香りとやさしい自然に包まれながら、子どもたちは毎日元気に、楽しく過ごしています。

心が動く、いろんなふれあい  
いっぱい遊んでもらうだね。  
中学生のおいさんおねえさん！

8月24日、25日の2日間、多賀中学校3年生10人の生徒さんが福祉体験で来てくれました。中学生



▲食後のげんきキッズ調べの様子

のお兄さんお姉さんたちと追いかけて遊んだり、砂場やブランコ、すべり台などで遊んだり、一緒にテーブルで食事をしながら会話を弾ませ、食後のげんきキッズ調べ（食品別栄養素調べ）をしたりしながらふれあいました。  
最初は、お互い恥ずかしそうに感じていましたが、手をつないだり、抱っこしてもらったり、スキンシップを深めることで、すぐに仲良くなりました。笑顔と笑い声があふれた2日間でした。中学生との出会いふれあいによって、心豊かな体験ができました。「また、遊びに来て！」と、どこかで会える日を楽しみにしてさよならをしました。

優しいまなざしをいただきながら  
ほのぼのとした、  
穏やかなひとときを過ごしました。

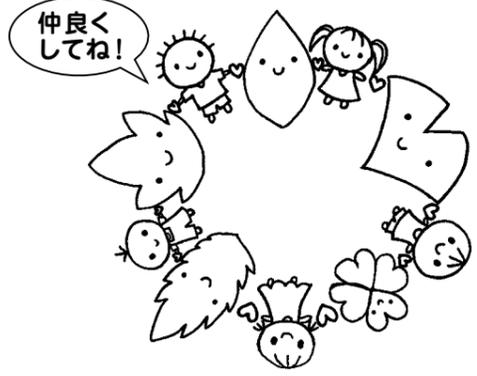
9月14日、おいさんおねえさんにお越しいただき、祖父母お招き会をしました。和やかな雰囲気の中、歌を聞いてもらったり、わらべうた遊びをしました。肩たたきでは、「トントントントン肩たたき」と歌いながらおいさんおねえさんの肩を、かわいい握りごぶしでやさしく叩いてあげました。思わずあふれるにこやかな笑顔、子どもたちは、やさしく、温かなまなざしを受けながら、ゆ



▲祖父母お招き会

はじめまして  
「リリリン」ですー

このたび、たきのみや保育園のシンボルデザインとして登場しました。「自然」と「人」が、いつも仲良く支えあっているようにと願っています。



その他■託児が必要な方は、お問い合わせください。

申し込み方法■電話またはFAXにてお申し込みください。

申し込み締切■11月20日(月)

### 第5回 子どもサロン レッツエンジョイ子育て講座

#### 親子ふれあい よし笛コンサート

よし笛を聴かれたことはありませんか。よし笛の音色を聴いていると心がほんわか温かくなり、気分が落ち着く、そんな感じがします。心を和ませてくれるよし笛のよしは、自然環境を守るためにも大切な役割もっています。よし笛コンサートを通してお子さまと一緒に自然環境について学んでもみませんか。簡単につくれるよし笛づくりもします。お父さん方も参加されて、よし笛をお子さまにつくってプレゼントしてあげてください。お待ちしております。

日時■12月9日(日)

10時～11時30分

場所■たきのみや保育園 遊戯室  
対象■2歳から小学3年生までの親子

定員■40組

内容■親子でよし笛コンサートを聴く・よし笛（ブーブー笛）



▲第3回 レッツエンジョイ子育て講座「人形づくり」の様子

をつくる。

講師■日本よし笛の会

持ち物■はさみ・カッターナイフ

申し込み方法■電話またはFAXにてお申し込みください。

申し込み締切■12月6日(水)

お申し込み・お問い合わせ

子育て支援センター

☎210225 ☎481025

☎480204

福祉保健課

☎210221 ☎488115

☎488143

#### 教育委員長

中野幸彦さん 再任

#### 委員長職務代理者

関河信夫さん 就任

#### 教育委員

藤澤教悟さん 就任

このたび、任期満了に伴い、教育委員の速水照子委員長職務代理者が退任され、新教育委員の任命が9月定例議会で同意され、藤澤教悟さんが新教育委員として就任されました。さらに、10月2日に第7回定例教育委員会議が行われ、「地方教育行政の組織および運営に関する法律」により、中野幸彦教育委員が委員長に再任されました。また、関河信夫教育委員が委員長職務代理者に選任されました。

#### 【教育委員の組織】

教育委員長 中野幸彦  
委員長職務代理者 関河信夫  
教育委員 大倉茂三  
教育委員 藤澤教悟  
教育委員（教育長） 松宮忠夫

#### お問い合わせ

教育委員会  
☎23741 ☎488123  
メール Be-ed@tagatown.jp

### 子育て支援センターだより

#### にっこり広場より

子育て支援センターにっこり広場に登録している親子が、多賀ささゆり保育園の運動会に参加し、「友だちになるために」の講話と「あくしゅでこんにちわ」の親子リズム遊びをしました。

4月から毎回にっこり広場で取り組んできたので、曲が流れると自然に体が動きはじめ親子でふれあい、ゆったりとした時間が流れたのではないのでしょうか。

#### この運動

会を機会にもっと多くの友だちの輪が広がり、子育てを仲間みんなで支えあい、「子育ては楽しい」と思えるようになればと願います。登録はいつでもできますので、お気軽にお問い合わせください。



#### お問い合わせ

子育て支援センター  
☎210225 ☎481025  
☎480204

### 第4回 レッツエンジョイ子育て講座 これからの生き方・働き方

将来に希望の持てない不安な雇用、仕事と家事、育児との板ばさみ、長時間労働…。仕事と生活の調和がとれ、充実した働き方や生き方ができるワークライフバランス社会が今、求められています。働くことや生きることの意味について考えてみませんか。ご家族おそろいでご参加ください。

日時■11月25日(日)

14時～15時30分

場所■男女共同参画センター（近江八幡市）

※男女共同参画センターまでは、町バスを運行しますのでご利用ください。町バスは、多賀町役場前を12時30分に出発します。  
対象■子育て中の方、子育てのサポーターの方、子育てに関心のある方

定員■30人

内容■講演「これからの生き方・働き方」ワークライフバランス社会へ」

講師■少子化と男女共同参画に関する専門調査会委員  
日本女子大学教授

大沢真知子さん

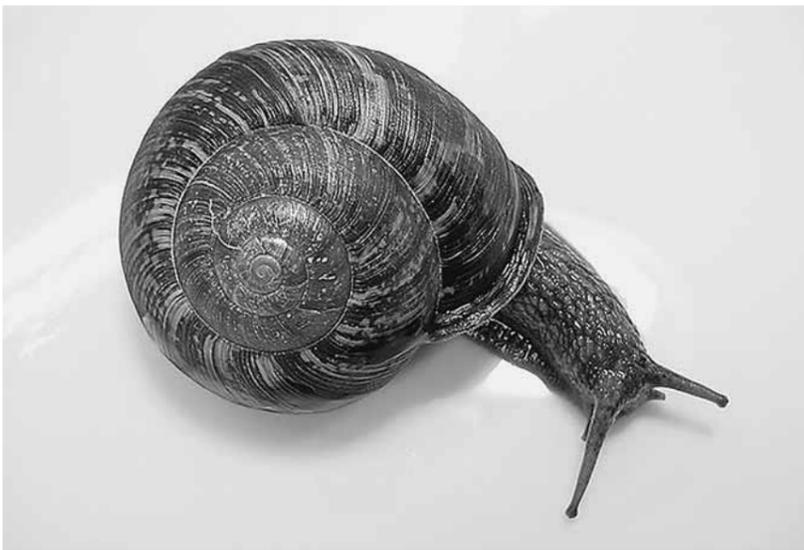
# 博物館実習を行ないました。

博物館で働く学芸員の資格を取るために、多賀町立博物館で8月15日から6日間、学芸員の方にさまざまなことを教えてもらいながら、博物館実習をさせていただきました。

実習2日目は、シカの解剖をしました。町内で交通事故により死亡した個体だったので、解剖してはじめて死因やふだん何を食べているのかが、明らかになり、シカの生きる環境を守る手がかりになることがわかりました。なかなか表には出てきませんが、博物館は地域の自然の情報を集積するためにこのような地道な作業も行

# 多賀のゆかいな生き物図鑑⑩ 多賀で一番大きなカタツムリ イブキクロイワマイマイ

でんでん虫で知られるカタツムリ。その中でも多賀町でもっとも大きいのが、このイブキクロイワマイマイです。その名の通り、全国でも伊吹山から鈴鹿山脈北部にかけてのみ生息している種類で、町内では山間部を中心に、多賀大社の森などでも観察することができます。山歩きをしていて、巨大なカタツムリの殻を見たことがある人も多いのではないのでしょうか？



11日(土)の博物館講座「貝をもとめて多賀を歩く」で詳しくお話しします。こちらの方もぜひお越しください。  
金尾滋史(多賀の自然と文化の館学芸員)

## 企画展

### 河内風穴の自然

日本で4番目、近畿地方では最大の総延長を誇る河内の風穴。その神秘的な世界と河内風穴に生息する不思議な生き物たちを、最新の調査結果を交えて紹介します！  
期間■10月14日(土)～12月3日(日)  
場所■多賀の自然と文化の館 ギャラリー



▲河内風穴深部

## 自然観察会

### 鈴鹿の山を歩く

秋の色深まる鈴鹿の山をじっくりと歩いてみませんか？すばらしい自然が私たちを待っています。

日時■11月25日(日) 9時～14時  
※雨天の場合は中止します  
場所■霊仙方面(落合・今畑付近)  
集合■多賀の自然と文化の館(8時30分)  
定員■20人(小学3年生以下は保護者同伴のこと)  
持ち物■防寒着(ウインドブレー

カーなど)、山をあるける服装・靴、水筒、弁当など  
参加費■1000円

### 多賀の植物(花)観察会

今年度最後の植物観察会。秋の彩りをみせる紅葉の高取山をじっくりと観察しましょう。  
日時■11月16日(日) 10時～12時  
集合■多賀の自然と文化の館駐車場(9時30分)  
※興味のある方はお気軽に博物館までお問い合わせください。

## 博物館講座

### 貝をもとめて多賀を歩く

貝の魅力にとりつかれた(？)学芸員による、町内外でのカタツムリ、淡水貝類の調査成果をもとに、多賀町に生息する珍しい貝や調査中の武勇伝を紹介します。

日時■11月11日(日) 13時30分～15時  
場所■多賀の自然と文化の館 大会議室  
講師■金尾滋史(当館学芸員)



▲高取山に咲くセンブリ

## お問い合わせ

多賀町立博物館・多賀の自然と文化の館  
TEL 26-2077 FAX 48-2077  
(F) 48-0055  
Eメール museum@tagatown.jp  
HP http://www.tagatown.jp/tagamus/

# 第3回 文化財講座のお知らせ！

犬上川の左岸には、古墳がたくさん存在していることがわかっています。多賀町榑崎は、古墳が存在する最上流域で、多賀町指定の榑崎1号墳があります。

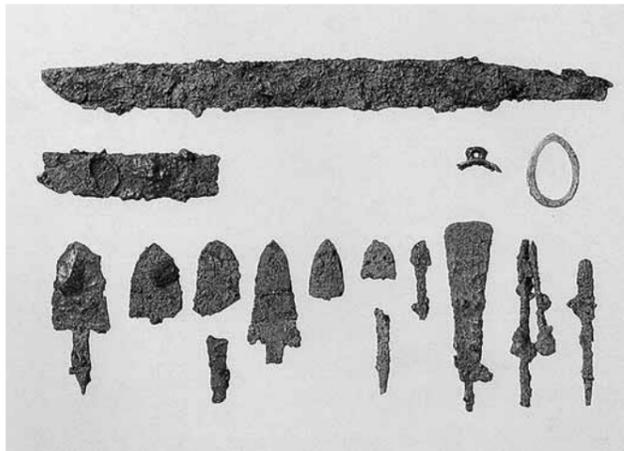
犬上川周辺に勢力をもつ人たちの墓跡と思われる。榑崎古墳群を中心に甲良町に古墳群が広がっているのかもしれない。今回の講演では、群集するこれらの古墳群について講演させていただきます。

### 演題「犬上郡地域の古墳」

日時■11月18日(日) 13時30分～15時  
場所■文化財センター 研修室  
講師■細川修平さん(勸学館文化財保護協会)  
※受講料無料で、申し込みは不要です。

## お問い合わせ

多賀町文化財センター  
TEL 26-0348 FAX 48-0348  
Eメール bunkazai@tagatown.jp



▲榑崎古墳群出土品(武具類)



▲古墳検出状況

おはなしのじかん

絵本や紙芝居を読みます。おはなしの世界をお楽しみください。
日時■11月4日(日)、11日(土)、18日(土) 15時〜
場所■おはなしのへや

人形劇

日時■11月12日(日) 14時〜(約1時間)
場所■2階 大会議室
演目■「にげだしたパンケーキ」「おむすびころりん」「人形ボートレース」「影あそび」
出演■人形劇団「二六」
※申し込み不要。

「多賀八景」写真展

日時■11月3日(金)〜11月26日(日)
場所■あけぼのパーク多賀 ホール
共催■多賀町観光協会

雑誌のおわけ会

図書館で利用しなくなった雑誌をお譲りします。
日時■11月18日(土)〜12月17日(日)
※内覧展示 11月3日(金)〜17日(金)
冊数■11月18日(土)〜12月3日(日) 5冊

12月5日(火)〜17日(日) 制限なし

場所■対面朗読室

クリスマス会

日時■12月2日(日) 14時〜
場所■2階 大会議室
内容■コンサート、おはなし会、手づくり遊び
共催■子育てサークル「パオパオ」
☆サンタさんもきてくれます！

5歳児絵画展

日時■12月2日(日)〜12月24日(日)
場所■あけぼのパーク多賀 ホール

映画会

『チキンリトル』(テラスシアター)
日時■11月25日(日) 15時〜(81分)
場所■2階 大会議室

付録等のおわけ会

ポスター、シール等雑誌についてくる付録をお譲りします。
日時■12月23日(日) 10時〜
場所■図書館内
※内覧 12月2日(土)〜22日(金)
図書館方カウンター前にて

本の紹介



『ティンブクトゥ』ポール・オースター/著 新潮社

出会いの喜び、別れの悲しみ。犬の視点で世界を描いたラブストーリー。

お問い合わせ

多賀町立図書館
〒220-0221 電話48-1142
メール tosho@tagatown.jp

移動図書館さんさん号 11月の巡回

Table with 4 columns (Date, Time, Librarian, Location) showing the schedule for the mobile library in November.

11月のカレンダー

Calendar for November showing dates and days of the week.

休館日 ※30日(木)は月末整理休館

※利用カード、本ともに図書館と共通です。天候等の都合で巡回中止になる場合があります

いきいきライフ体験塾

～内臓脂肪を減らしていきいきライフを実現しよう～

多賀町で実施しています「ふれあい健診」の結果によると、40歳代男性受診者のうち、2人に1人が肥満という状況となっています。

また、最近の研究によると、肥満はさらに糖尿病、高血圧、高脂血症、心臓病、脳卒中などに進行していくことがわかってきました。初期の段階では、自覚症状がほとんどないため、そのまま放置して、命にかかわる病気や後遺症によって、要介護状態になる割合

も高くなります。

そこで、多賀町健康づくり推進協議会では、生活習慣病が食事や運動、喫煙、飲酒などの生活習慣に深くかかわっていることから、多賀町民の皆さまの健やかな生活を實現するために、運動習慣の定着、食生活の改善を目的に「いきいきライフ体験塾」を次の内容で開催します。

ご自分の健康について感心のある方はもちろん、関心のない方も、

多賀町特定不妊治療費等の助成について

多賀町では年々出生数が減少している状況ですが、子どもを望んでいるにもかかわらず、経済的負担が重いことから十分な治療を受けることができません、子どもをもつことをあきらめざるを得ない場合もあるかと思われまます。そのため多賀町では、特定不妊治療等に要する費用の一部を助成し、経済的負担を軽減することにより出産への支援が行えるよう、特定不妊治

療費等の助成を次のとおり平成18年4月から実施しています。

対象者

- 体外受精、顕微授精および人工授精以外の治療法では妊娠の見込みがないか、きわめて少ないとされた者
・多賀町内に居住（住民登録していること）し、法律上の婚姻をしている夫婦

ぜひ、このいきいきライフ体験塾に参加していただき、ご自分の生活の見直しや、運動を効果的かつ安全に行うための「正しいウォーキング方法」を体験し、今後さらに、健やかな生活を送るために役立てていただきたいと思います。皆さまのご参加を心からお待ちしております。

日時■11月12日(日) 9時〜13時30分(受付：9時〜9時30分)
場所■ふれあいの郷

＜内容＞

講演■効果的な運動を体験しよう
・家庭で簡単にできる運動の体験

- ・滋賀県が指定する医療機関で治療を受けた者
・公租公課を完納している者
申請書類
・多賀町特定不妊治療費等助成申請書(様式1)

- ・多賀町特定不妊治療費等助成事業受診等証明書(様式2)
・医療機関発行の領収書
助成額
・1年度あたり10万円を限度に通算5年間助成します。

申請窓口

申請はふれあいの郷(多賀町総合福祉保健センター)までお願いします。(プライバシーは厳

- ・正しいウォーキング方法について
講師■健康づくり財団 健康運動指導士 中原今日子さん
いきいきウォーキングふれあいの郷(10時45分〜11時45分)
野菜たっぷり昼食会■健康推進員(12時〜13時30分)
お申し込み方法■電話にて福祉保健課までお申し込みください。

お問い合わせ

福祉保健課
〒220-0221 電話48-8115
メール hoken@tagatown.jp

守られます)
※原則として、治療が終了した日の属する年度内に申請を行うことができます。

お問い合わせ

ふれあいの郷
(多賀町総合福祉保健センター)
〒220-0221 電話48-8115

## 粗大ごみ収集日のお知らせ

次の日程で粗大ごみ収集を行います。詳しくは12月広報でお知らせしますのでご確認ください。

<b>指定日時</b> ■12月9日(土) 7時～9時30分 <b>収集場所</b> ■川相支所前駐車場 <b>対象地域</b> ■川相・藤瀬・富之尾・ 榑崎・一ノ瀬・仏ヶ 後・樋田・萱原・大 杉・小原・霜ヶ原	<b>指定日時</b> ■12月9日(土) 7時～9時30分 <b>収集場所</b> ■キリンビール社宅跡 地(久徳中央公民館隣) <b>対象地域</b> ■四手・大岡・八重練・ 土田・芹谷・脇ヶ畑地 区・栗栖・一円・木曾・ 久徳・月之木・中川原	<b>指定日時</b> ■12月23日(土) 7時～9時30分 <b>収集場所</b> ■多目的運動場横駐車 場(B&G海洋セン ター隣) <b>対象地域</b> ■多賀・尼子・敏満寺・ 猿木・梨ノ木・佐目・ 南後谷・大君ヶ畑
---	--	--

### タイヤが出せなくなります！ ご注意ください

今回の粗大ごみ収集より、タイヤは処理困難物であることから、収集いたしませんのでご注意ください。なお、ホイールは今までどおり収集いたしますので、金属類に出してください。

**お問い合わせ** 環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 メール kankyo@tagatown.jp

## 「あるいてまいろう」 多賀三社まわり

胡宮神社・大滝神社・多賀大社を歩いてまいってみませんか？秋の紅葉を楽しみながら、心地よいウォーキングを楽しんでください。

**日時**■11月18日(土) ※小雨決行  
9時15分(集合)  
9時30分(出発)

**集合場所**■近江鉄道多賀大社前駅

**行程**■多賀大社前駅→飯盛木→  
胡宮神社→榑崎古墳→大滝  
神社→梨ノ木→博物館→多  
賀大社→多賀大社前駅(全  
約14km)

**お問い合わせ**  
多賀町観光協会  
(有)2-1553 (電)48-1553

## 女性の人権ホットライン

**日時**■11月13日(月)～19日(日)  
8時30分～19時30分  
※ただし、土・日は10時～17時まで

**設置電話**■大津地方法務局  
人権擁護課内

**女性の人権ホットライン**  
**0570-070-810**

**相談内容**■夫・パートナーからの暴力(DV)や、職場等におけるセクシャルハラスメント、ストーカーといった女性をめぐる各種の人権問題  
**相談担当者**■人権擁護委員・法務局職員

## ～豊かな郷で心と体の健康を～ 「快適な睡眠のために」

**講演**■「健康づくりのための睡眠指針」  
精神科 有村Dr.  
「いびきについて」  
歯科口腔外科 大野Dr.  
「睡眠時無呼吸症候群」  
呼吸器科 橋本Dr.

**展示**■機械展示、機械の装着風景写真展示等

**日時**■11月11日(土) 14時～16時  
**場所**■豊郷病院3病棟1階 待合スペース

※事前申し込みは不要ですので、皆さまお気軽にご参加ください。

**お問い合わせ**  
財豊郷病院 地域連携室  
(電)35-3001

## 地籍調査紹介パネルの展示

県では、県民の皆さまに地籍調査を広くお知らせするために、地籍調査の紹介パネルを県内各市町で展示しています。

多賀町では下記のとおり展示しますので、この機会にぜひご覧ください。

**期間**■11月28日(火)～12月3日(日)  
**場所**■あけぼのパーク ギャラリー

**お問い合わせ**  
企画課  
(有)2-2018 (電)48-8122  
メール kikaku@tagatonw.jp

## 第24回クリスマス 市民の集い

**日時**■12月2日(土)  
13時30分～15時30分  
(13時開場)

**場所**■ひこね市文化プラザ  
グランドホール

**主催**■彦根ワイズメンズクラブ・  
彦根シャトーワイズメンズ  
クラブ

**内容**■劇団バクによる『花さかじい  
さん』、クリスマスソングの音  
楽と歌、アカペラなど

※入場無料ですが、入場整理券が必要です。

**お申し込み・お問い合わせ**  
彦根YMCA  
(電)23-1646

## 甲良町霊園特別販売

**申し込みできる方**■甲良町外に住所を有している方(限定20区画・申し込み順)

**面積**■4㎡(2m×2m)

**使用料**■永代使用料30万円

**管理料**■年間 5千円

※ただし甲良町出身者の方は、永代使用料がお安くなります。

**所在地**■甲良町池寺西が丘1239番9  
(甲良町総合運動公園内)

**お問い合わせ**  
甲良町役場住民課 (電)38-5063

# 平成19年度 園児募集

**申し込み受付期間**■11月6日(月)～24日(金)  
**受付時間**■8時30分～17時15分  
**対象者**■在園児および新入園児  
**入園(所)決定通知**■12月下旬～1月上旬



## 幼稚園

〈多賀幼稚園〉

〈大滝幼稚園〉

**対象年齢**■満3歳～就学前  
**教育時間**■8時30分～14時  
(やむを得ない事情がある時は、15時まで預かり保育を行います。)  
※満3歳の誕生日を迎えた翌月から入園できます。

**入園資格**■本人とその保護者が町内に住所を有し、居住している方  
**提出書類**■入園願書

**お問い合わせ**  
教育委員会学校教育課  
(有)2-3741 (電)48-8123  
メール g-ed@tagatown.jp

## 保育園(所)

〈多賀ささゆり保育園〉  
**対象年齢**■6カ月～就学前  
**保育時間**■7時30分～19時

〈たきのみや保育園〉  
**対象年齢**■1歳～就学前  
**保育時間**■8時～17時30分

〈萱原保育所〉  
**対象年齢**■3歳～就学前  
**保育時間**■8時30分～16時

**入所資格**■児童の保護者のいずれもが、次のいずれかの事情にあり、保育できないこと  
○家庭外で仕事をしている人  
○家庭内で家事以外の仕事をしている人  
○母親が妊娠中、または出産後間がない場合  
○疾病、負傷、障害がある人

○長期にわたり病気、障害者の介護をしている場合  
○その他、町長が認める状態にある場合

**提出書類**■3種類  
・入所申し込み書  
…児童1人につき1部  
・保育に欠けることを証明する書類  
…次のうちのいずれか  
就労(予定)証明書・診断書・障害者(療育)手帳の写し・母子手帳の写し等  
・所得税額を証明する書類  
…次のいずれか  
平成18年分所得税源泉徴収票の写し(平成19年1月以降で可)・平成18年分所得税確定申告書の写し(平成19年2月以降で可)

**お問い合わせ**  
福祉保健課  
(有)2-2021 (電)48-8115  
メール fukushi@tagatown.jp

※幼稚園願書と保育所入所申し込み書は各幼稚園・保育園(所)、教育委員会学校教育課、役場福祉保健課(ふれあいの郷)で配布・受付をします。

**保健業務** (12月) 場所：多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷

行事名	実施日	受付時間	対象者
相談等	すくすく相談	12月5日(火)	10:00~11:00 子どもの健康、子育て等について、ご相談を受け付けています。
	すこやか相談	12月19日(火)	
健診	赤ちゃんサロン	12月14日(木)	10:00~10:10 0歳代の親子
	乳児健診 3~4カ月児健診(離乳食教室)	12月4日(月)	13:00~13:15 H18年7月生まれの乳児
	乳児健診 9~10カ月児健診	12月4日(月)	13:15~13:30 H18年1月生まれの乳児
	2歳6カ月児歯科健診	12月5日(火)	13:00~13:15 H16年5月・6月生まれの幼児
	3歳6カ月児健診	12月13日(水)	13:00~13:15 H15年5月・6月生まれの幼児
	整形外科健診	12月20日(水)	13:40~14:00 H18年9月・10月生まれの乳児
等	予防接種 B C G	12月12日(火)	13:30~14:00 生後3カ月~6カ月でBCGが未接種の乳児
	三種混合	12月1日(金)	13:30~14:30 標準的な年齢 生後3カ月~7歳5カ月で、3~8週の間隔で3回未接種の乳幼児 ※追加の方は、3回目が終わってから1年後です。

※就学前で未接種の場合や、ご不明な点がある場合は、福祉保健課までお問い合わせください。  
 ☆各健診や予防接種には、必ず母子手帳・予診表をご持参ください。  
 ☆2歳6カ月児歯科健診、3歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。  
 ☆9~10カ月児健診には、お子さんと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。

**お問い合わせ** 福祉保健課 (向)2-2021 (電)48-8115 メール hoken@tagatown.jp

**子育て支援センター ひろばの案内**

広場	曜日・日時	時間	内容
にっこり広場	月曜日~金曜日 (下記広場以外※)	9:00~12:00	センターの部屋を開放しています。子ども同士、親同士が遊んだり、語りあったりするのに利用してください。
園庭開放	火曜日・金曜日 土曜日	9:00~12:00 9:00~16:00	多賀ささゆり保育園の運動場を開放しますので、自由に遊んでください。※11月18日(土)、25日(土)は午前中休み
赤ちゃんペンギン広場(0歳児)	12月27日(水)	10:00~12:00	12月は、クリスマスへの夢がふくらむ活動をします。また、センターの職員と子育てについての話もしています。月ごとの予定は「にっこりメール」でお知らせします。(各公共施設に掲示しています。)
ペンギン広場(1歳児)(4月~10月生)	12月13日(水)		
ペンギン広場(1歳児)(11月~3月生)	12月20日(水)		
カンガルー広場(2歳児)	12月5日(火)		
キリン広場(3歳児)	12月6日(水)		
1歳のお誕生会	12月8日(金)	10:00~11:00	12月に1歳のお誕生日を迎えるお子さまをお持ちの方々、お越しくください。お待ちしております。

※にっこり広場は、12月22日(金)はお休みです。  
 ☆子育て相談は、随時行っていますので、気楽に来所していただくか、お電話ください。  
 ☆支援センター利用のお願い 多賀ささゆり保育園の門扉は、安全のためにいつも閉めていますので、開けてお入りください。車を止められたら、門扉を閉めておいてください。来館者名簿が保育園の玄関とにっこり広場の部屋の前にありますので記入をしてから遊んでください。(必ず玄関からお入りください。避難用外階段は、通常不審者対策のために閉めていますので、上がらないでください)

**お問い合わせ** 子育て支援センター (向)2-1025 (電)48-1025

**お詫びと訂正** 広報たが10月号、12ページの彦根クラブ全国優勝の記事で、前田裕真君と前川一樹君の写真が逆になっていました。お詫びして訂正いたします。

多賀町総合福祉保健センター

**トレーニング室から**

皆さんの健康づくりを応援するために「ふれあいの郷」では、毎月トレーニング室で『体力測定』を開催しています。

**体力測定のメニュー**

握力、閉眼片足立ち(バランス性)、長座体前屈(柔軟性)等を実施します。

中高年の方にもご利用いただける運動機器もありますので、ぜひ健康づくりにお役立てください。  
 ※なお、はじめてトレーニング室を利用していただく方は、初回に利用講習会を受講していただく必要があります。

**12月の利用講習会日程**

- 12月8日(金)**  
 13:30~14:30 体力測定  
 15:00~16:00 利用講習会
- 12月16日(土)**  
 13:30~14:30 体力測定  
 15:00~16:00 利用講習会  
 17:30~18:30 体力測定  
 19:00~20:00 利用講習会

**トレーニング室利用時間** 10:00~20:30  
**トレーニング室を利用できない日** 毎週日曜日、第2・第4月曜日(第2・第4月曜日が祝日の場合、翌日が休みとなりますのでご注意ください)、祝日

**利用対象者** 18歳以上の方  
**利用料** 町内在住・在勤の方200円、町外の方300円  
**その他** 運動のできる服装・運動靴・タオルをご用意ください。

**お問い合わせ**  
 福祉保健課  
 (向)2-2021 (電)48-8115  
 メール hoken@tagatown.jp

**おめでた・おくやみ**

**生まれました!**  
 ☆伊藤万那加(秀和・久美) | ☆辰野 碩(晃三・薫子)

**おくやみ申し上げます**  
 ◆西村 司 68歳 | ◆西川 タカ 100歳  
 ◆森野 なつ 96歳 | ◆畑中 忠士 78歳  
 ◆森野 永子 77歳 | ◆東岸 りせ 91歳  
 (敬称略)

**再就職・就業をめざすシニアのための技能講習・ガイドヘルパー講習**

- 警備技能講習会**  
**対象** 55歳以上68歳までの県内在住で再就職希望者  
**場所** 大津市・連合会セミナー室  
**期間** 11月27日(月)~12月1日(金) 13時~16時30分  
 ※最終日はハローワークと共同で合同面接会を開催します。  
**定員** 20人(超過のときは抽選)  
**申し込み締切** 11月16日(木)必着
  - ガイドヘルパー講習会(視覚障害者・全身性障害者外出介護従事者)の資格取得**  
**対象** 55歳以上65歳までの県内在住で訪問介護員あるいは居宅介護従事者2級または3級資格取得者  
**場所** 大津市・連合会セミナー室  
**期間** 12月12日(火)~20日(水) 9時~16時  
**定員** 20人(超過のときは抽選)  
**申し込み締切** 11月30日(木)必着
- 1. 2とも**  
**費用** 無料(教材は支給)  
**申し込み方法** 往復はがきに講習名、住所、名前(ふりがな)、年齢(生年月日)、電話番号を記入して、各申し込み締切日までにお申し込みください。※複数お申し込みの場合は、それぞれ別の往復はがきでお申し込み願います。

**お問い合わせ・お申し込み**  
 (社)滋賀県シルバー人材センター連合会  
 〒520-0051 大津市梅林一丁目3-10  
 (電)077-525-4128 (F)077-527-9490

**ザ・ファーストリサイタル2007 オーディション出場者募集**

**種目** 器楽または声楽(独唱)  
**日時** 11月26日(日) 10時~  
**場所** 滋賀県立文化産業交流会館  
**審査員** 稲垣 聡(ピアニスト/相愛大学音楽学科助教授)  
 梅村憲子(声楽家/神戸松蔭女子学院非常勤講師)  
**参加料** 一般 5,000円  
 18歳以下 4,000円

**資格** 滋賀県内に在住、通勤、通学または出身者  
 ソロリサイタルの経験がない方を対象に、年齢は16歳以上で、器楽は32歳以下、声楽は34歳以下で、演奏家としての専門の音楽教育を受けたリサイタルが可能が能力を有する方。  
**申し込み締切** 11月17日(金)必着

**お申し込み・お問い合わせ**  
 滋賀県立文化産業交流会館  
 (電)0749-52-5111  
 メール bunsan@shiga-bunshin.or.jp